

平成 2 9 年

亀山市教育委員会第 1 0 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第10回臨時会会議録

1. 日 時

平成29年7月14日（金） 午前8時開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
教育総務室主査（書記）	西 口 幸 伸
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

6. 傍聴人承認

異議なし

7. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（太田淳子委員）

7. 議事

教育長 議案第25号「亀山市立図書館整備基本構想」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 （提案理由説明）

（生涯室長詳細説明）

宮村委員 良い基本構想となってきた。

5ページ下の公共図書館の注釈に、「公立図書館と公益財団などが設置し」と記載されているが、公共図書館とは、公立図書館と公益財団の両方がないと公共図書館とならないのか、どちらか一方でよいのか。解釈を教えてください。

21ページ③に「・PPPやPFI方式、直営など運営形態」、「・直営、指定管理、委託などで運営を行う場合のメリット・デメリットと費用試算」と2項目に分けて記載されているが、PPPやPFIは委託や指定管理ではないのか。それらの区分を教えてください。

23ページ「(3) 整備事業スケジュール」について、スケジュールを掲載することで、構想が明確化してきた。駅前には図書館だけを作るわけではなく、再開発という事業もある。その事業スケジュールとの整合性が重要となってくるが、庁内のすり合わせはしっかりできているのか。

平成34年4月に開館予定ということで、今から5年程あるが、期間としては長いようで短い。市民の意見を聞くとなると、スケジュール的に厳しいと思う。現時点で、このスケジュールに余裕があるのか聞かせてほしい。

生涯室長 5ページ、公共図書館の注釈について、公立図書館とは地方自治体が設置する図書館、公益財団とは財団法人であり、地域振興財団や文化振興財団のような財団を指します。またそれらに、公益的サービスを加えたものを公共図書館と定義しています。

宮村委員 公立図書館が設置しても、公益財団が設置しても公共図書館と

いうことでよいか。

生涯室長

そのとおりです。

教育長

やりとりを聞いていると「公立図書館や公益財団などが設置し」と記載するのが適切だと思う。「など」は残すか。

生涯室長

「公立図書館や公益財団などが設置し」に修正します。「など」については、公共図書館は、公立図書館や公益財団のみに限定されていないため残します。

21ページ、PPPは指定管理や委託等を含めた運営の在り方であり、PFIは設計や建設の段階から民間の資金やノウハウを活用して行う形です。それらと直営については検討していく必要があります。その下のメリット・デメリットと費用試算については、運営形態の検討の中に含まれる内容ですが、非常に大きな内容であるため、別に記載しました。

教育長

PPPやPFIは直営ではない手法である。生涯室長の説明があった2つの項目の内容は被っていることになるのではないかと。運営形態を決めてしまうということか。メリットやデメリットを教育委員会が調査し提案をすることはできるが、その決定権はない。

「・直営、指定管理、委託などで運営を行う場合のメリット・デメリットと費用試算」の下に、「(PPPやPFIも含む)」と記載としてはどうか。

教育次長

そのように整理します。

生涯室長

23ページのスケジュールについては、駅前再開発のスケジュールと整合性を図りながら示しました。期間については、緩やかなスケジュールではありませんが、何年あればよいというものでもないため、ある程度の目標に基づいて進めていきたいと考えています。

宮村委員

スケジュールが示されることで構想が具体化し、中身が見えるようになってきた。基本構想ができれば、市民の皆さん等の意見を聞きながら、基本計画等に進んでいく。ぜひ、亀山駅前だからこそできる図書館にしてほしい。財源等の都合や再開発事業との兼ね合いもあり、この基本構想が100%実現するのは難しいかもしれないが、基本構想の趣旨が活かされるような、亀山市らしい図書館ができるよう私自身もしていきたい。

井上委員 9ページ、IoTについて、新聞に載っていた書籍の紹介の中では、「モノ」とカタカナで記載されていた。基本構想には「物」と漢字で記載されているがよいか。

12ページ「4新図書館に望ましい環境と規模」については、タイトルのおり「環境」と「規模」について述べられていると思う。「規模」については、13ページに「(2)新図書館に求められる規模」と記載されているため分かるが、「環境」という項はない。12ページ「(1)新図書館に求められる空間・エリア」のことを「環境」と捉えているのか。(1)では、「エリア」という言葉や「スペース」という言葉がでてきている。「空間」、「エリア」、「スペース」という言葉が入り乱れている中で、タイトル名の「環境」とは何を指すのか。「4新図書館の望ましい環境」とし、「(1)新図書館に求められるエリア・スペース」、「(2)新図書館に求められる規模」、「(3)新図書館に附帯する施設」と整理すると分かりやすいのではないか。

17ページに、環境面について記載されているが、記載する場所を間違っていると思う。12ページの冒頭や18ページに持ってくるなどし、場所や構成については、もっと前面に押し出して、私たちの望む姿を明確化していかないといけないのではないか。

23ページ、スケジュールについて、平成29年7月に「運営手法の合意形成」と記載されているが、今月中に決めることはできないと思うがどうか。

大萱委員 スケジュールに関連して。宮村委員の「関係部署とのすり合わせができているか」の質問についての回答が分かりにくかったので、もう一度教えてほしい。

宮村委員 23ページ、スケジュール表中の附帯的な事項に、「現図書館再利用整備工事」や「現図書館再利用施設竣工」と記載されている。再利用について検討してきたが、時期についてはこれまで検討してこなかった。この経緯について教えてほしい。

太田委員 このスケジュールに具体的な月まで記載されているが、上旬や下旬等の書き方でもよいのではないか。

教育長 時期が空欄であるにも関わらず、内容や事項が記載されていることについて理解に苦しむ。「運営手法の合意形成」や「規模や

設備の合意形成」が基本計画策定前にされ、「規模や設備の確定」が基本計画策定後にされるように取れる。同じ時期に行うのであれば、行を広げて、同じ欄に記載してもよいと思う。書き方等の検討をしてほしい。

生涯室長 基本構想から基本計画に向けて矢印のようなものが図示され、その間に記載されている内容を検討していくというイメージで記載しています。よって、具体的な年月を記載していない「取り組みの方向性」や「運営手法」、「規模や設備」の合意形成については、基本計画などの作業について行うという意味ですが、分かりにくいいため、分かりやすく修正します。

現図書館の再利用の考え方について、基本構想の中で検討を行うことは示しています。平成31年3月には方針を確定していくこととなるため、ある程度のスケジュールを示しました。予定とずれてくることも起こり得ますが、そのまま放置することなく、早い時期に利用ができるように進めていくという意味合いで記載しています。

時期を月まで具体的に書く必要があるかについては、流動的な要素を持つものですので、目処として記載しています。

すり合わせについて、基本的には、建物がいつできてくるかが大きな指針にあると考えているため、それに合わせて時期の設定をしています。

井上委員 スケジュールに関連して、20ページ6(1)の内容と23ページ表中の「市民参画体制の確立」と矛盾しているのではないかと。

教育次長 23ページの表は、着手の時期が示されておらず、完了の時期のみ示しているため分かりにくくなっています。書き方を検討します。

教育長 「着手」という言葉を追記するか、完成時期を記載し、その内容に何が含まれているか記載する等、修正してほしい。

市民参画体制については、基本計画が完成する時期に確立しては遅い。もっと前の時期に確立することになると思う。順番の整合を取るよう修正してほしい。

教育次長 分かりやすい形に修正します。

生涯室長 I o Tの注釈について、「モノ」のようにカタカナ表記にする

と広い解釈をすることができますが、これから展開していくものであり、予測ができないため、現時点では「物」のように漢字表記でよいと思います。

宮村委員 I o Tの注釈について、「できることよって」になっているため、「できることよって」に訂正すること。

生涯室長 訂正します。

生涯室長 12ページ「4新図書館の望ましい環境と規模」について、「環境」とは施設の状況も総括したものですので、規模という言葉がそこに包括させ、「4新図書館の望ましい環境」に修正します。

17ページの周辺エリアの担保について、もっと強調して書いてはどうかという意見をいただきましたが、この点は、環境の中に附帯されるものであること、図書館だけでは成り立たないものであることから、現在の箇所に記載したいと思います。

井上委員 12ページ4(1)のタイトルが「空間・エリア」となっているが、後の文章に「空間」という言葉がでてこない。「空間」という言葉は必要か。「エリア・スペース」とすればよいのではないか。

教育長 逆に、「エリア」を削除し「空間」としてはどうか。

井上委員 それでもよい。

生涯室長 そのように修正します。

教育長 「エリア」と「スペース」の違いは何か？

生涯室長 エリアは1つの部屋ではなく、活動を行う1つの場としてと捉えています。一方、スペースは、トイレや通路等、明確に用途が確定している場所です。13ページ⑧「共用スペース」については、一つ一つの規模を見ると、非常に小さくばらばらに配置されており、空間としてまとまっていないため、エリアとしては考えにくいことから、スペースと表現しています。

教育長 その説明からいくと、13ページ⑥の文末はエリアではないか。

生涯室長 エリアに修正します。

太田委員 20ページ6(2)について、教育委員会で行うこと、市民と一緒にいること、市長部局と一緒にいること等の区別が分かりにくい。また、順序通りにもなっていないため分かりにくい。整理

をしてほしい。

私は子どもの読書活動を進めていくことが大事であると思っている。教育委員会が一生懸命行っている、『亀山っ子』市民宣言や亀山っ子読書推進プラン等について、市民を交えて検討する場についての記載があってもよいのではないか。

15ページ(3)②のアクセスについて、公共交通機関を入れなくてもよいのか。また、文章が「公共交通との接続が簡便にできる配慮が」と「が」が続いているので修正したほうがよいのではないか。

20ページ(1)の文に8行目、「テーマとして…を開催して」と「して」が続いているので、修正した方がよいのではないか。

教育長 同ページ(2)②に「バリアフリー・ジェンダーフリー」と記載されているが、ユニバーサルデザインのような言葉も入れてもよいのではないか。

教育次長 15ページ(3)②について、公共交通のあとに機関を追記します。「が」が続いている箇所についても修正します。

教育長 「公共交通との簡便な接続が必要不可欠です」にしてはどうか。

生涯室長 そのように修正します。

20ページ(2)の各課題を検討する機関等について、現段階ではあまり線引きしなくてよいのではないかと考えています。また、順序についても、同時並行で行うものや長時間掛かるものもありますので、問題がなければ、時系列に並べず記載したいと思います。

教育長 今後整理をしていくということでよいか。

太田委員 21ページの⑤と⑥を入れ替えると、していきたいことがまとまるのではないか。

生涯室長 ⑤については④とつながりがあります。⑩は市民の方と合意形成を一番図っていくものであることから、検討する機関等別に分けるのは難しいと思います。

教育長 20ページ(2)①については、最終段階の項目だと思う。それが①にきているので、どこかに「順不同」と記載しておいてはどうか。

生涯室長 そのように追記します。

教育長 20ページ、(2)「主に以下の点の検討を行うものとし
ます」は「点の」を削除してはどうか。そして、そのあとに「(順
不同)」と追記してはどうか。

生涯室長 そのように修正します。

20ページの「…して」が続いている箇所は、「様々な課題の
一つひとつをテーマに」に訂正します。

バリアフリーとジェンダーフリーを包括してユニバーサルデザ
インという言葉になるかと思えます。

教育長 「バリアフリー・ジェンダーフリー」の後に、「など」を入れ
なくてよいか。

生涯室長 「など」を入れるよう修正します。

井上委員 20ページ6のタイトルが「そのほか」となっている。(1)
から(3)に重要な内容が書かれているにも関わらず、乱暴な括
りではないか。「推進にあたって」等に変えてはどうか。

大萱委員 そのとおりである。

教育長 重要な内容が含まれているため、項を挙げるか、そのほかとい
う表現を変更してほしい。

生涯室長 6のタイトルを、「そのほか」から「図書館整備の推進にあた
って」に変更します。

教育長 1から5の項は体言止めになっているが、「あたって」とつけ
るのか。

井上委員 「図書館整備の推進」にしてはどうか。

生涯室長 そのように変更します。

大萱委員 21ページ③の2点目、「PPPやPFI方式、直営など運営
形態」について注釈を読むと、PFI方式はPPP方式に含まれ
ている。よってこの部分は、「DBO方式、PFI方式または業
務委託、直営等運営形態」か「PPP方式」のみにしたほうが妥
当ではないか。

23ページ、シティプロモーションの注釈にある、「シティプ
ロモーションとは」は削除したほうがよいのではないか。

教育長 23ページ、「シティプロモーションとは」は削除する。

教育次長 21ページ③については、以前の質問から、2点目「PPPや
PFI方式、直営など運営形態」は削除し、3点目を「直営、指

定管理、委託などで運営を行う場合のメリット・デメリットと費用試算（PPPやPFI方式を含む）」に修正することとしています。

大萱委員 「PPPやPFI方式」という表現がおかしいのではないか。
「PPP方式」のみでよいのではないか。

生涯室長 PFI方式はPPP方式に含まれていますが、3点目に「直営、指定管理、委託と記載されているため、文末には「（PFI方式を含む）」と記載します。

教育長 桑名市の方式は何か。

生涯室長 PFI方式です。

教育長 修正箇所については、できるだけこの場で修正案を示した。スケジュールについてはしっかり整合をとり、誤解のないような書き方に修正するというので、事務局一任としてよいか。

教育次長 スケジュールについては今回イメージで記載しましたので、最終は時期、事項、整備の内容のみ記載し、附帯的な事項は削除したいと思います。

各委員 （異議なし）

宮村委員 ただし、市民参画については時間もかかる上に重要なことである。時期を失することがないように配慮していただきたい。
（ほかに質問はなく、議案第25号は可決される。）

9. その他

なし

10. 閉会

午前9時20分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員